平成24年度 随意契約の公表(学校教育部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成24年10月1日から平成25年3月31日までの随意契約 【学校教育部】

(字校教育部) 担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	就学援助システム の機器リプレイスに 伴うセットアップ作 業業務	平成24年10月15日	の名称 (株)アイネス	大阪市中央区瓦町1 -4-8	787,500円	当該システムは(株)アイネスが独自に開発したシステムであり、本委託業務はプログラムの設定作業を伴う業務であるため、株式会社アイネスに委託することが不可欠であると判断し、随意契約を行った。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
学務給食課	給食調理用備品の 修理	平成24年10月15日	三和厨房㈱	八尾市中田4-153	609,000円	老朽化により揚げ物釜の補修の必要性が判明し、同機器は調理業務に不可欠で、緊急に修繕を行なう必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	八尾市立小·中学 校牛乳保冷庫、冷 凍冷蔵庫類修理 (33台)	平成24年10月17日	ホシザキ京阪 (株)	大阪市中央区内本町 二丁目2番12号	512,473円	当該機器は衛生管理上必要不可欠であることから、定期的に保守点検を行い故障等の早期発見と早急な対応が必要であるが、同社は当該機器の保守点検を行なっており、保守点検時に判明した不良箇所について迅速な対応が可能であるため随意契約を行なった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	高美南小学校外1校 給食調理場設備改 修に伴う設計業務委 託	平成24年11月13日	(㈱栄和設計事 務所	大阪市福島区福島3 -1-54	1,522,500円	設計業務委託に際し、競争入札に付したが再度入札を行っても落札者 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)
学務給食課	給食調理用備品の 修理	平成25年2月26日	三和厨房(株)	八尾市中田四丁目15 3番地	538,650円	安心・安全な給食を安定して供給するため、調理用機器の故障に対して迅速に対応が必要であるが、同社は調理用機器に熟知しており迅速な対応が可能であることから随意契約を行なった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	亀井小学校給食場 消毒保管庫用電源 補修	平成25年3月1日	ハヤタ電気商会	八尾市教興寺七丁目 61番地	573,300円	安心・安全な給食を安定して供給するため、調理用機器の電源補修に対して、緊急に対応が必要であることから随意契約を行なった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	曙川東小学校給食 調理場改修に伴う 修繕業務	平成25年3月11日	三和厨房(株)	八尾市中田4-153	4,267,200円	八尾小学校校舎耐震化工事に伴い、当該校で二校調理業務を 行うために、改修において、追加修繕が必要であることが判明 し、至急に対応しなければならなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	亀井小学校給食調 理業務委託	平成25年3月12日	ナフス(株)	大阪市生野区巽南五 丁目4番26号		安心・安全な給食を安定して供給するため、公募型指名競争入 札を行ったが、落札者がなかった。再度入札に付したが落札者 がなかったため、随意契約を行った。 平成30年3月31日までの 長期継続契約。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方 の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
学務給食課	給食調理用備品の 修理	平成25年3月22日	三和厨房(株)	八尾市中田4-153	574,350円	老朽化により回転釜(上之島小・西山本小)の補修の必要性が 判明し、新学期の給食開始日との関係から、緊急に修繕を行な う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	亀井小学校給食場 消毒保管庫用開閉 器収納盤他取付補 修	平成25年3月25日	ハヤタ電気商会	八尾市教興寺七丁目 61番地	525,000円	安心・安全な給食を安定して供給するため、調理用機器の開閉器収納盤等取付補修に対して、緊急に対応が必要であることから随意契約を行なった。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
学務給食課	用和小学校調理室雨漏補修	平成25年3月29日	ライフ建商	八尾市福万寺町2- 50-2	512,400円	老朽化により調理室の雨漏の補修の必要性が判明し、、新学期の給食開始日との関係から緊急に修繕を行なう必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
教育サポートセンター	八尾市立高美中学 校施設耐震化に伴 う校内光ケーブル 配線移設業務委託 契約	平成24年11月23日	株式会社ケイ・ オプティコム	大阪市北区中之島3 -3-23	1,029,000円	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
教育サポートセンター	八尾市立永畑小学 校の光ケーブル修 繕委託契約	平成24年12月20日	株式会社ケイ・ オプティコム	大阪市北区中之島3 -3-23	577,500円	本市の光ケーブルは契約相手方の回線を利用しているため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)